

VAIO LCM サービス規約

第1条 規約の適用

1. 本規約は、VAIO 株式会社（以下「当社」といいます）が法人様（以下「お客様」といいます）向けに提供する VAIO LCM サービス（以下「本サービス」といいます）に適用される基本的な条件を定めるものです。なお、本サービスの内容については、本規約第2条に記載したものとします。
2. 当社は、本規約の規定に従ってお客様に本サービスを提供いたしますので、あらかじめ本規約の条件に全てご同意をいただいたうえで、本サービスをご利用くださいますようお願いいたします。
3. 本規約とともに当社からお客様に提供する本サービスの当社への発注にかかる当社所定の書式による注文書（以下「注文書」といいます）及び見積書（以下「見積書」といいます）に記載の条件並びに本規約添付のサービス個別決定事項（以下「サービス決定事項」といいます）は、本規約の一部とみなされるものとします。なお、本規約、見積書及びサービス決定事項の内容に齟齬がある場合、サービス決定事項、見積書、本規約の順で優先して適用されるものとします。

第2条 本サービスの内容

1. 本サービスは、当社が契約者の IT 資産ライフサイクルマネジメント（LCM）をサポートするアウトソーシングサービスで、以下のサービスを提供します。なお、サービスの仕様等の詳細については、甲が乙に対して事前に提示したサービス仕様書が適用されます。
 - (1) 修理交換サービス
 - (2) PC お預かりサービス
 - (3) 上記に付随するサービス
2. 本サービスの対象は、お客様が当社製パーソナルコンピュータを新規にご購入いただく際に「PC 導入支援サービス」及び「VAIO パソコン 3年/4年/5年 あんしんサポート」または「VAIO パソコン 3年/4年/5年延長サポート」のサービスについてご契約いただき、それと同時に本サービスのご注文をいただいた当社パーソナルコンピュータ（以下「対象製品」といいます）に限定いたします。
3. 本条第1項（1）に定める修理交換サービスにおける対象製品の修理については、お客様が申し込まれた修理サービス「VAIO パソコン 3年/4年/5年 あんしんサポート」または「VAIO パソコン 3年/4年/5年延長サポート」のサービス規約に従っておこなわれるものとし、「VAIO 導入支援サービス」において合意された仕様、または、当社とお客様による合意に基づきアップデートされた最新の当該仕様に従ってセッティング

された状態でお預かりいたします。

4. 本条第1項(2)に定めるPCお預かりサービス(以下「お預かりサービス」といいます)において、当社はおお客様がご購入された対象製品のうちお客様が指定する台数をあらかじめ当社がお預かりいたします。お客様がご使用中の対象製品に障害などが発生した場合やその他緊急で当社がお預かりしている対象製品が必要となった場合に、お客様の要請に応じて、お預かりしている対象製品をお客様指定の場所にお届けするとともに障害が発生した対象製品を回収し修理、保管いたします。
5. お預かりサービスにおいて、対象製品の配送及び回収には一般の輸送業者の宅配サービスを利用致します。従いまして、当社配送手配の遅延による配送又は回収の遅延の場合を除き、当社は輸送に関わる一切の責任を負わないものとします。
6. お預かりサービスにおいて、当社がお預かりしている対象機器をお客様にお届けする場合、双方合意の「VAIO 導入支援サービス」に基づき、双方合意の上にアップデートされた最新の仕様にセッティングされた状態でお届けいたします。
7. 本サービスの提供の範囲は日本国内(離島を除く)に限るものとします。

第3条 契約の成立

1. 本規約に基づく本サービスに関する契約は、お客様が注文書を発行し、当社がかかる注文書の内容を承諾することをもって成立するものとします。本サービスのお申込み・お手続きについては当社ホームページなどをご確認ください。
2. 当社は、本規約に定める場合のほか、お客様のご依頼の内容、時期、方法その他の事情によって本サービスを提供できない場合があります、当社の任意の判断でご依頼をお断りする場合がございますので、ご了承ください。

第4条 本サービスご利用にあたっての注意事項

1. 本サービスで対象製品をお届け又は回収する場所は、事前にお客様と当社との間で合意し、サービス個別決定事項に記載されたお客様の事業所に限定いたします。
2. 本サービスにおいて、当社はおお客様の資産である対象製品をお預かり致しますが、資産の棚卸等はおお客様の責任で行っていただきますのでご了承ください。当社がお預かりしている対象製品についてお客様による現品確認が必要な場合、当社は協力するものとし、確認方法及びその他条件等の詳細についてはお客様と当社との間で別途協議させていただきます。

第5条 業務委託

当社は、当社の判断と責任のもとで、本サービスの提供にかかる作業の全部又は一部を第三者(以下「委託業者」といいます)に委託することができるものとします。

第6条 料金について

1. 本サービスの料金（本サービス提供料金、その他の費用を含み、以下「サービス料金」といいます）は、以下の構成とし、当社規定料金を適用いたします。

- ①LCM 初期費用（イニシャル） : サービス導入に係る費用一式
- ②LCM 月額基本費用（ランニング） : 月毎運用に係る費用一式
- ③LCM 月額追加費用（従量課金） : その他、月毎に変動する追加サービス費用（例：ACアダプター補給や発送費用等）

サービス料金の概算額は本サービスをご依頼の際に、別途当社の担当者へご確認ください。

2. 本サービスの契約開始後、契約者は当社に対して、当社が見積書に提示した料金及び初期費用等をお支払いいただきます。
3. 費用請求及び支払については、以下の通りとします。但し、別途合意がある場合は、当該合意内容に従った費用請求及び支払条件が適用されるものとします。

- ①LCM 初期費用（イニシャル） : 本項②LCM 月額基本費用（ランニング）の初回分と合算し、請求書を発行いたしますので、当月に対する翌月の月末までにお支払いください。
- ②LCM 月額基本費用（ランニング） : 対象月の初日に本サービスの適用を確定し請求書を発行いたしますので、翌月の月末までにお支払いください。
- ③LCM 月額追加費用（従量課金） : 当月末に集計し見積書を提示いたします。その翌月始めの稼働3日以内に注文書の発行をお願いいたします。その注文書に対する請求書を発行いたしますので、当月に対する翌月の月末までにお支払いください。

4. お客様が、サービス料金及びこれに係る消費税等相当額を見積書及び注文書に定める支払期日を過ぎてもなお当社に対して支払わない場合、支払期日の翌日から起算して支払の前日までの日数に応じて、年14.6%の割合で計算して得られた額を支払遅延利息として請求するものとし、お客様はこれを当社に支払うものとしたします。
5. お客様が、サービス料金及びこれに係る消費税等相当額を見積書及び注文書に定める支払期日を過ぎてもなお当社に対して支払わない場合、本サービスを停止いたします。

第7条 瑕疵担保責任

当社の責に帰すべき事由により、お客様に発送した対象製品に不具合あった場合、もしくは、最新の仕様にセッティングされていない場合、当社の費用負担で修理を行います。修理不可の場合は、同等品で補うか、その時点での簿価を当社が負担いたします。

第8条 秘密保持

1. お客様及び当社は、本サービスの提供に関連して知り得た相手方の業務上その他の情報であって、秘密であると明確に指定されたもの(以下「秘密情報」といいます)については、本保証の提供期間中のみならず、その終了後も第三者(第5条に基づき当社が委託業者に開示する場合を除きます)に開示又は漏洩してはならないものとします。
2. 前項の規定に拘わらず、お客様及び当社は、次の各号の一に該当するものについては、前項の義務を負わないものとします。
 - (1)一般に入手できる情報、又は相手方からの開示後公知になった情報
 - (2)知り得た時点で秘密保持の義務を負わずに既に保有していた情報
 - (3)第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
 - (4)相手方の情報を使用することなく独自に開発した情報

第9条 個人情報の取扱い

本サービスを通じて当社が知り得たお客様の個人情報等は、本サービスの利用目的以外において使用致しません。なお、本サービスの提供目的の範囲内においてお客様の個人情報を業務委託先に預託することがあります。当社は、お客様の個人情報を、当社の定める個人情報の保護に関する方針に基づき取り扱うものとします。なお、個人情報の保護に関する方針は、当社の個人情報取扱方針 (<http://vaio.com/privacy/>) に準じます。

第10条 データの取扱い

1. 当社は、修理依頼品が SSD、メモリーなどの記録装置・記録媒体(以下「記録媒体等」といいます)を搭載または使用する製品である場合、記録媒体等に記録されたデータ(お客様が録音・録画した音楽・映像、作成したファイル、各種の設定内容、追加インストールしたソフトウェア等を含み、以下「記録データ」といいます)を必要に応じて修理の過程で閲覧・実行する場合がありますが、修理の目的以外に使用いたしません。
2. 本サービスの提供の過程で、当社は、記録データについての複製・バックアップや復元作業等は一切行いませんので、ご了承願います。
3. 修理のために必要と当社が判断する場合、修理依頼品の記録媒体等の初期化、交換、工場出荷時の状態にする作業等をおこなわせていただきます。その際、著作権が含ま

れます。必要なファイルおよびプログラム等は、あらかじめお客様にてバックアップを作成いただくようお願いいたします。

4. 修理等の作業にあたっては細心の注意を払いますが、前項以外の場合であっても、作業の過程で記録データの破損・消失等が生じる場合があります。当社は、記録データの破損・消失等についての責任は負いかねますので、ご了承願います。

第11条 本サービス提供の停止・中断

1. 当社は、お客様が以下のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - (1)本サービスの提供が不可能または不適切と当社が判断した場合
 - (2)当社または第三者の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為が認められた場合
 - (3)当社に対し、著しく名誉もしくは信用を毀損する行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
 - (4)犯罪行為または犯罪に結びつく行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
 - (5)お客様が虚偽の申告を行った場合、またはそのおそれがある場合
 - (6)法令または条例に違反する行為が認められた場合
 - (7)公序良俗に反する行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
 - (8)本サービスの運営を妨げる行為またはその恐れのある行為が認められた場合
 - (9)第三者または当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはその恐れのある行為が認められた場合
 - (10)当社と何らかの係争中にあるお客様の場合
 - (11) サービス料金及びこれに係る消費税等相当額を見積書及び注文書に定める支払期日を過ぎてもなお当社に対して支払わない場合
2. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、お客様に対する本サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。
 - (1)天変地異、火災、停電その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
 - (2)異常な交通障害が発生し、または発生するおそれがある場合
 - (3)本サービス提供用の設備またはシステムの保守を行う場合
 - (4)法令または管轄官公庁の要請があった場合
 - (5)その他やむを得ない事由が生じた場合
3. 当社は、本サービスを中断した場合であっても、お客様に対して本サービスの中断に伴う損害、損失、その他の費用の賠償または補償の責任は一切負いません。

第12条 本サービス及び本規約の変更

当社は、当社の判断によりいつでも本サービス及び本規約の内容を変更することができるものとします。お客様が本サービスを利用する場合、当社サイトの最新の規約に同意したものとみなします。

第13条 損害賠償

1. 当社が本サービスの提供について負う責任は、当社の故意・重過失の場合を除き、本規約に定める事項・内容に限られるものとし、特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害については一切の責任を負わないものとします。
2. 本サービスの提供に関し、当社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社の故意・重過の場合を除き、当社の責任は本サービスのサービス料金の価値に相当する金額を上限とします。
3. 前2項の規定にかかわらず、当社の責めに帰すべき事由によりお客様からお預かりした対象製品が破損した場合は、当社は当該対象製品を自己の責任において修理するものとします。また、当社の責めに帰すべき事由によりお客様からお預かりした対象製品が紛失した場合は、当該対象製品の紛失時の簿価を上限として当社は賠償責任を負うものとします。

第14条 反社会的勢力との関係排除

お客様が反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という）第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団及びその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団又は個人）であることが判明した場合には、当社にかかる事由が生じた時点以降いつ何時においても、何等の催告を要することなく、本サービスに関する契約の全部又は一部を解除できるものとします。

第15条 連絡先の変更

1. 移転などにより、お客様の住所・連絡先又は登録事業所等が本サービスの提供期間中に変更になる場合には、速やかに当社へご連絡をお願いいたします。
連絡先情報については、サービス個別決定事項に記載の通りとします。
2. 当社は、送付した対象製品、郵便その他の配送物が宛先不明等により不着となった場合であっても、お客様からご連絡いただいた住所にあてて送付したことをもって、納品したものと扱わせていただきます。

第16条 契約の終了

1. 本契約は、「VAIO パソコン 3年/4年/5年 あんしんサポート」または「VAIO パソコン 3年/4年/5年延長サポート」と同一の契約期間となります。
2. お預かりしている端末の廃棄や搬出等の処置については、契約終了の3カ月前までに協議して決定するものとします。
3. 2.で決定した内容について、契約期間内に実行されるものとします。
4. 契約期間終了後、お預かりしている端末が存在する場合は、別途お預かり料金が発生します。

第17条 残存規定

本契約終了後も、第8条（秘密保持義務）、第13条（損害賠償）並びに第18条（その他）第2項及び第3項の規定は、引き続きその効力を有するものとします。

ただし、第8条（秘密保持義務）については終了日から3年間に限るものとします。

第18条 その他

1. 本規約は、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。本規約に定めのない事項については、別途協議の上これを決定するものとします。
2. 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。
3. 本サービスに関する、お客様と当社間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
4. 契約中断・終了におけるお預かり機器等のお客様資産の処置費用については、別途ご負担をお願いします。
5. 有休機に転用される対象機器は、PCと付属するACアダプターとし、その他のオプション品はお客様にて保管してください。ACアダプターが欠品していた場合には、有償にて補充した形で保管します。その他のオプション品が付属して転用されてきた場合には、有償にて返送いたします。実費をご負担願います。
6. 対象機器に付属するACアダプターの補充については、そのACアダプターの後継機種または相当品にて補充する場合があります。
7. 対象機器のリファーマビッシュ（バッテリー交換、キーボード交換、外装交換）については、別途ご相談ください。
8. 対象事業所は、サービス個別決定事項に記載の通りとします。

第19条 お問い合わせ先

本サービスに関するお問い合わせ先：<https://vaio.com/contact/>

2024年4月17日制定 VAIO 株式会社